

産業観光、ユニバーサル観光、 観光地域づくりに関する論点

平成22年5月20日

国土交通省 観光庁

産業観光に関する関係府省連携策(案)

産業観光の意義

- 産業観光の対象としては、近代化産業遺産(全国1,115件を経済産業大臣認定)を含む歴史的産業遺産と、実際に稼働中の工場や事業場の、大きく2つの分野がある。
- 旅行者にとっては、産業や技術の歴史を学び、現代の日本技術を体験する場としての意義が、また、施設所有者や自治体にとっては、技術のPRによるビジネス創出、地域の産業観光資源の活用による地域活性化等の意義がある。

課題

1. 一部を除き、施設所有者・自治体等に近代化産業遺産や稼働中の工場等を観光資源化しようとする認識の不足
2. 見学可能な工場施設に関する体系的な情報の欠如
3. 消費者側への産業観光のアピール不足

連携策の例

○産業観光に係る集客成功事例の充実

産業観光に関する取組を積極的に進める地域等における、工場等での観光客の受入体制や産業観光ツアーの利用者の拡大等に係る安全面等の課題の解消を通じ、産業観光に係る取組を充実させる。

○産業観光に係る情報の収集及び積極的な発信

各地の工場等の産業関係施設について、見学の受入や体験メニューの有無等の現状調査を行い、情報のデータベース化を図る。また、産業観光施設や産業観光ツアーの情報等について、積極的に情報発信を行う。

○地域における産業観光を核とした取組の推進

行政、観光関係団体、商工関係団体が連携し、産業観光資源を核とした観光メニュー造成・市場流通により、地域への集客を進める取組を推進する。

具体的な課題

1. ユニバーサルデザインに配慮した旅行商品・旅行システムの開発の促進
 - ・高価な旅行商品が多く、バリエーションが少ない。
 - ・移動制約者自身が旅行への参加の可否を判断できる情報が少ない。
2. 観光地のユニバーサルデザイン化の促進
 - ・ハード面の整備が進んでいない地域も少なくない。
 - ・情報や問合せ窓口が一元化されていない。
 - ・一部に受け入れに積極的な地域・団体があるものの、活動が限定的となっている。

これまでの取組

誰もが自由に旅行できるような環境を整備することは、観光立国を実現する観点からも重要な課題であり、高齢者や障害者が参加しやすい旅行商品の企画・造成の促進を図っているところ。

「観光のユニバーサルデザイン化手引き集」の作成

(平成18・19年度)

旅行者を受け入れる観光地及び流通面で旅行を支える旅行業の2つの切り口から、観光のユニバーサルデザイン化を進めるに当たった取組みの内容について、具体的な事例等を紹介しつつ提示。

「ユニバーサルデザインの考え方に基づく観光促進シンポジウム」の開催

(平成20年度)

観光におけるユニバーサルデザイン化の方策等の普及・啓発を図ることを目的として、特に、観光地及び旅行会社双方における人的なサポートと人材の育成の必要性について、その課題とあり方を議論。

バリアフリーチェックシートの作成

(平成21年度)

高齢者や障害者が旅行をためらう阻害要因の解消・軽減を目的として、旅行業者や宿泊業者が高齢者等に提供することが望ましいバリアフリー情報の内容・項目の目安(チェックシート)を作成。

今後の取組み(平成22年度以降)

- ①バリアフリーチェックシートの試行等を通じた情報提供の充実や旅行商品・宿泊商品づくりの促進
- ②ユニバーサル観光の受入れを実践する地域グループのネットワーク化



観光地域づくりプラットフォームの形成支援

現状 (課題)

- 旅行者のスタイルは、従来の「団体旅行・物見遊山型」から「個人旅行・参加体験型」へシフトしている。
- しかしながら、従来同様に、集客は旅行会社が造成するツアーに委ね、受け身的に対応する地域が多く、地域資源を活用して「個人旅行・参加体験型」に対応し、自立した観光地域づくりに至っている地域は少ない。
- このため、地域資源を活用したニューツーリズム商品の市場流通が進んでいない。

解決策

- 観光産業だけにととまらず、農林水産業、地場産業、流通加工業などの従事者や行政、NPOなど、地域に係る関係者が広く参加した中間支援組織もしくは事業主体(観光地域づくりプラットフォーム)を設け、地域全体が自立し、持続的に成長発展していけるよう、地域資源を活用したサービスや商品を新たに生み出し、地域の外に向かってそれらを販売していくことが重要。
- また、この場を有効に機能させるためには、計画作りや総合調整を担う中核人材の育成が極めて重要。

<具体的な支援方法>

①成功事例の収集・公表

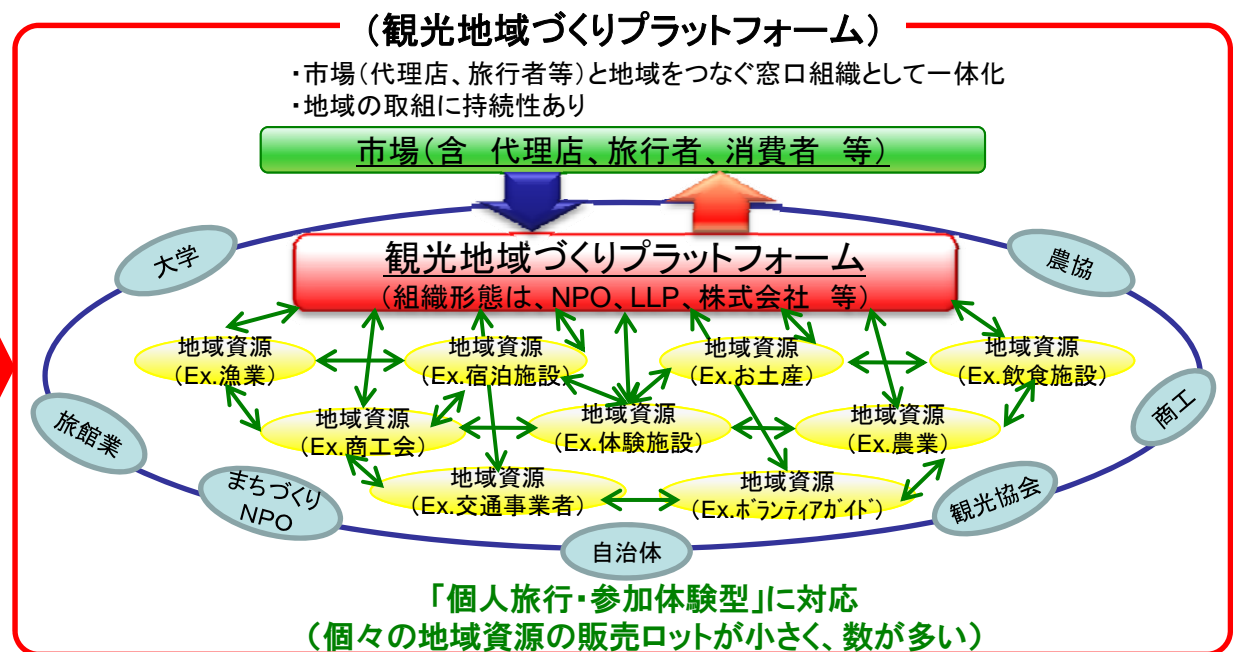
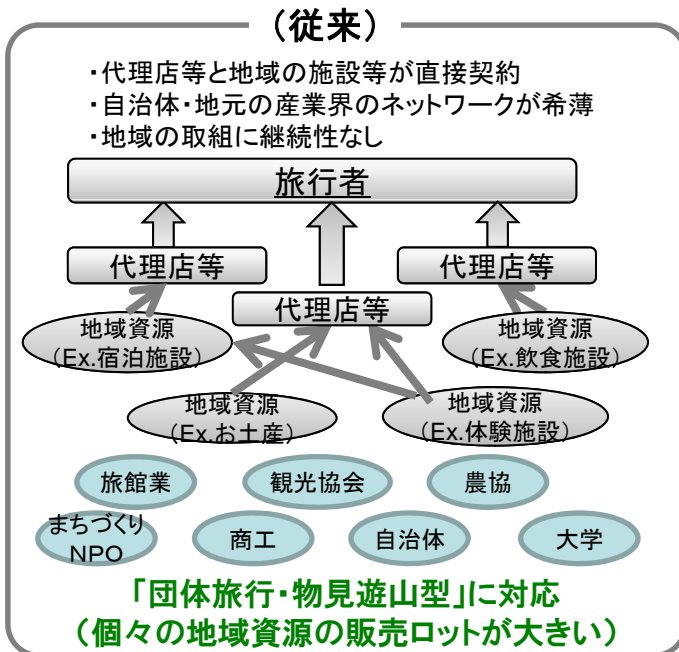
速やかに、観光地域づくりプラットフォームに関する全国各地の成功事例等を収集・公表する。

②先進的な取組の支援・検証

地域特性に応じたプラットフォームの形成促進を図るため、意欲ある地域の協力を得ながら、組織化や中核人材育成等に対する先進的な取組を支援し、改善効果等を検証する。

③全国への展開

プラットフォームの形成促進を全国各地に展開していくための方策を検討していく。

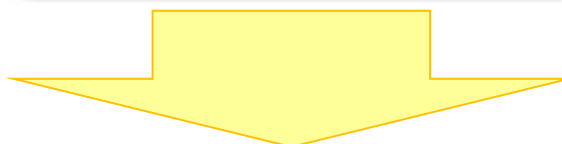


観光地域づくりプラットフォームの形成によるニューツーリズム商品の市場流通の推進

観光地域づくりプラットフォームのイメージ

観光地域づくりプラットフォーム
(形態は、NPO、LLP、株式会社 等)

- ・旅館業
- ・観光協会
- ・農業協同組合
- ・まちづくりNPO
- ・商工会
- ・自治体
- ・大学



第3種旅行業の規制緩和を
生かした着地型旅行商品の
開発・企画・販売

- ・魅力的な体験プログラムの開発・企画
- ・予約・受付・手配の一元的管理
- ・在庫管理・品質管理・クレーム処理

観光施設の委託事業

- ・観光案内所の運営
- ・公共観光施設の運営

魅力的な物産・土産品の開発・販売

- ・地域ブランド商品の販路開拓
- ・地産地消レストランの運営

地域の観光魅力の情報発信

- ・観光パンフレットの作成
- ・インターネットによる情報発信

地域観光動向調査の実施

- ・入込客、満足度調査
- ・地域ブランド商品の市場調査

観光振興を担う人材の育成

- ・ホスピタリティ向上研修
- ・観光関連学科との連携

プラットフォームの
持続性を確保